

令和2年5月 新宮町教育委員会臨時会 会議録

1. 開催日時

令和2年5月18日（月） 9時30分から10時55分まで

2. 場所

新宮町役場 3階第2委員会室

3. 出席者

宮川教育長、恵良委員、本多委員、吉松委員

4. 欠席者

横山委員

5. 出席職員

森学校教育課長、西田社会教育課長、荒牧指導主事、豊釜指導主事、桐島社会教育課課長補佐、高木学校教育課主幹、三船学校教育課主幹

6. 欠席職員

なし

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

（宮川教育長） ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

9時30分開始

○ 日程第2 会議録署名委員の指名について

（宮川教育長） 会議録署名委員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は本多委員にお願いいたします。よろしくお願いたします。

○ 日程第3 諸報告

（宮川教育長） 新型コロナウイルスの対応について臨時会を設けました。
学校教育課長お願いします。

（森学校教育課長） 臨時休業が5月いっぱいまで延長になったことを受け、本日18日から分散登校をするというところまでお知らせしていた。その後、ご存じのように緊急事態宣言が解除されたため、それを踏まえ、福岡県は臨時休業の要請解除。21日を目安に分散登校を検討していたが、18日に前倒しして、分散登校するということが決められている。その後、25日からすべての学年、クラスで授業再開するということで福岡県は決めている。

その内容を踏まえ、15日コロナウイルス対策本部が開かれ、その中で、今後の学校について議論された。結論として、本町は、もともと18日から分散登校をすることとしていたので、そのまま維持する。正確には、臨時休業を24日までと定め、25日から学校再開という手続きになる。ただし、全面再開は難しい状況だとの判断があり、25日から半

分ずつの分散登校にすると決めている。

(資料参照) 小学校はクラスを地区別にA、Bに分け登校する形を取る。

25日から28日まで、全学年交互に出校し、29日は6年生だけ全員登校する形で授業を再開するようにしている。中学生については、25日から29日にかけてA、Bを午前と午後に分け全学年が登校する形で授業を再開し、6月に入り1日から小・中共、全学年一斉通常登校という形で進める。学校のホームページに掲載しているのので、詳細はそちらで確認いただく。幼稚園についても25日から再開ということにしている。

ただし、いきなり再開は難しいので、25日、26日については年少のみ、27日以降全学年再開する形で考えている。なお、小・中については、既にメール配信している。

(宮川教育長) 学校教育課長から学校再開について報告でした。

段階的分散登校日ということで、本日は中学3年生と小学6年生、18、19、20、21日までの4日間。25日から段階的に学校再開ということで説明した。

なお、立花小学校と相島につきましては、地域ごとに分けるということができないので、それぞれの地域性に基づいた形で実施する。

(吉松委員) 分散登校ということだが、教室での形態は通常の配置ではなく少し離れた形での授業か。

(荒牧指導主事) 机の配置も最大限工夫し、各校教育活動をスタートしている。

さらに、窓は常に開け放し、扇風機がある学校はずっと稼働させ、喚起を十分行い、子どもたちも安心して、教育活動できるよう各校工夫している。

(宮川教育長) 補足します。教室の密を避けるというところで、全体で担任の先生の話聞き、そのあと作業的なもの、アンケートを書くなどについては、二つに分けて活動する。近接の学年の職員の方で対応する。

ただ1年生については分けることが難しいので、教室の中で担任の先生との出会いと話を聞き、コース別に広いところ、外や体育館で作業的なところの対応を行う。

時間的には8時半に登校し、下校は10時半で、内容的には約1時間半程度の中身になるかと思う。

(本多委員) 分散登校の早く終わるのは、来週25日の週も同じように午前中で1時間半とか2時間で終わりということか。

(宮川教育長) 分散登校日は10時半下校としているが、25日の段階的な分については11時から11時半、少し長めになると思われる。学校再開ということで授業時数にもカウントするというので3時間分を予定している。

(本多委員) この状態で5月の間分散登校して、6月1日から全学年通常通り登校ということとは、1日は給食はなしということになるか。

(宮川教育長) 給食物資の関係で6月2日から給食ということになる。

1年生は、6月5日からの開始になる。

給食についても臨時休業期間が延びた形で、常に実施できるよう準備をしてきたが、どうしても2日からの実施しかないという結論となった。

(本多委員) 6月1日月曜日から始まった場合、分散登校ではないので、子どもたちの距離も教室を少し広めに使う形を取るのだろうと考えているが、例えば体育の実技や朝礼などの集会に関してはしばらくどういう形をとっていくのか。

(宮川教育長) 6月1日から全面的に再開すると言っても、当然全体が集まるような学校行事といったものは実施できない。併せて体育の授業をどうするかと、マスクの着用も含め検討しているところだが、第一に密を避けるといったところで、通常と言ってもコロナウイルス流行前のようにはいかない。資料「学校再開に向けて」を5月11日の町内校長会の時に内容を確認した。保健管理に関すること、心のケアに関すること、学習指導に関する

ることを文部科学省のQ&Aを基にしながら作成している。そこにあげているように学習指導の感染対策を講じることも重要だが、それでもなお感染の可能性が高い活動については、年間指導計画の中で指導順序の変更や距離を保つ工夫、共有教材の消毒、除菌など細かな対応が必要になってくるため、全ての先生方がしっかりと理解したうえで臨むことをお願いしている。一人でも軽に対応する先生がいると大変なことになるので、子どもたち、先生方の新型コロナウイルス感染を最大限防ぐ対応をしていかなければならない。体育の授業、中学校の部活動については、再度確認しながら準備を進めていきたい。教育活動の再開について段階的に再開、6月1日から全面再開の方向で承知いただいたということでよいか。

(森学校教育課長) では、学校再開後における部活動について説明します。

(県通知参照) 部活動について県は、再開するところで進めている。本町については、糟屋地区中学校長会で、部活動の取り扱いについて検討されている。部活動が再開されると社会体育などのスポーツ団体、ジュニアチームなども活動再開すると想定される。そうすると、体育館利用も検討しなければならない。そういうところも含め総合的な判断の必要があり、部活動について正式な再開時期は決めかねている。少なくとも今月いっぱい再開予定はない。部活動については以上。

次に、5月25日付で配付予定の「臨時休業に伴う授業日数、授業時数確保に係る対応」についてです。

2か月臨時休業が続き、5月は最後の週のみ授業時数の確保ができたが、かなり時数の削減になっている。そのため、日数時数の確保のため夏季休業の短縮をしたいと考えている。まず1点目は、夏季休業期間短縮、夏休みを8月1日から8月16日までということで約2週間に短縮。そのため1学期の延長、終業式は7月31日まで、2学期は、学期の延長で、始業式を8月17日ということで、夏休みの短縮を考えている。

また、必要に応じ補充のための登校日を設定するというので、中学校が8月3日、5日の2日間登校日を予定。冬季休業期間を12月26日から1月5日までで短縮を考えている。従って、2学期終業式が12月25日、3学期始業式が1月6日というところで授業時数の確保をしていきたい。3番目に土曜授業の実施について、各学校の授業日数の確保状況にもよるが、9月から11月にかけて4日から6日程度土曜授業の実施を計画している。学校行事については、感染の恐れがある大きなイベントは当面中止、延期という対応で考えていきたい。今後の状況によって、中止になる可能性があるが、できるだけ延期の方向で考えている。しかし大きなイベントをすると、そこに時数を取られてしまうので、大きなイベントは中止になる傾向は、やむを得ないと考えている。また、国の動向なども注視している。特に、9月入学の議論がされている中、急な対応が出てくることが予想されるため、国、県の情報に敏感に察知していきたい。

なお、幼稚園については、小中学校と同じように終業式を7月31日で検討している。

短縮については予定していないため、8月いっぱい夏休みで検討を進めている。

(宮川教育長) 授業日数、時数について何か質問はありませんか。

体育会、合唱コンクール、かなりリスクを高める恐れはあるが、どのような形で開催できるか、生徒、先生方、地域の声も聞きながら延期か中止かも含めた対応を検討していきたい。それから、夏季休業、冬季休業の短縮、土曜授業の実施も含めて、おおよそ授業日数として年間195日ほどの確保ができる。

中学校3年生についてもぎりぎり対応可能。文部科学省の方も小6、中3については後はないが、それ以外の学年については、年度内履修できなかった分については、次年度持越しが可能という通知が出ているが、できる限り年度内に実施できるような方向でと考えている。ただし、スピードアップして詰込んで何も残らないでは困るので、学期ごとに検証

しながら進めていきたいと思っている。

(恵良委員) 5月18日に発出される「小学校における教育活動の再開」のお知らせですが、私の認識としては、18日から教育活動は再開と思っていた。そのことは、保護者に徹底しているか。本日から学年によって分散登校すると認識していた。25日からABグループに分けて登校ということになるか。その連絡は各保護者に行くか。

(宮川教育長) 当初5月31日まで学校が臨時休業となっていたので、本町においては5月18、19、20、21日を1回目の分散登校日、25日から2回目の分散登校日を予定していた。ところが、緊急事態宣言が解除されたため、18日からは学年別に分散登校日、これは5月11日に各保護者にお知らせしている。25日からは、本日文書で伝えている。

18日からと同様お知らせしたかったが、感染状況をしっかり見極めお知らせするというところだった。幸い感染拡大の状況はないというところで、来週段階的の学校再開のお知らせを本日している。25日から全面的にと考えなくてもよかったが、3月3日からずっと休み、4月6日に登校日という形で登校して以来のため、少し状況を段階的に見る必要がある。学校の方もそれぞれの学年に応じてする必要があったので、こういった対応になっている。

(恵良委員) 11日の分も通知がされていて、18日の分が重ねて通知されると理解したらよいか。

(宮川教育長) 明日は小学校1年生、中学校1年生初めての登校になる。特に小学校1年生については、通学路の確認等もできないままであるため、朝の登校をできるだけ保護者とともにお願いをしている。ついては、保護者のお仕事の関係等もあるので、1週間前には伝えなければならないだろうと5月11日にお知らせをしたところ。

(恵良委員) 納得した。

(宮川教育長) 来週からの段階的登校の一番良い分け方について、学年ごとに分けるのかなど、いろいろ校長会でも検討したが、兄弟関係等も考えると地区ごとに分ける方が、学級全体で登校するより分散した形になる。

例えば、新宮小では、杜の宮がAグループ、それ以外がBグループで隔日に登校という形になった。また色々問い合わせがあるかと思う。教育委員会から全体的なお知らせ、学校からは各校の実情に応じた形で詳細についてお知らせをする。

(恵良委員) 臨時の校長会はいつ行ったか。

(森学校教育課長) 18日に発する25日の内容については、先週の金曜日15日に確認した。本日メールと文書で配布するという流れになっている。

(宮川教育長) 恵良委員が言われた臨時の校長会ですが、週に1ないし2回開催しており、其々の小学校、中学校、先週金曜日は幼稚園の園長も入って対応を確認しながら進めている。今朝も分散登校日の状況を、教育委員会事務局で確認した。

(森学校教育課長) 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策。

(5月15日付け議会全員協議資料参照)。これは全員協議会で説明をした資料です。

既に実施または確定している支援策で、学校教育課がかかわっているものが3番目の「子育て世帯への臨時特別給付金」で、児童手当に1万円加算されるというもので、小中学生までが対象になっているもの。

続きまして、今、検討中の追加支援策ですが、子育て世帯(高校生を含む)への支援で、③準要保護世帯、児童扶養手当受給世帯、収入減少した子育ての世帯等のいずれかについて、生活支援の給付を検討することになっている。

準要保護世帯、こちらが就学援助の対象世帯ということになる。

それと収入が減少した子育て世帯に対して、一定の金額の支給を行うという検討をして

いる。

④は、全国的にも多分珍しいと思うが、小中高校生に対して、図書カード等の配布を検討している。今まで自宅でいろいろ頑張ってくれたことについての報償の意味を込めて小中学校については、図書カード、高校生には図書カードとクオカードを配布しようと検討している。

また、大学生、専門学生等への応援給付ということで、新宮町に住民票を置いている学生、もしくは、新宮町出身の学生、大学生、専門学校生等にふるさと納税の返戻品及びクオカード、合わせてセットで配布することを検討している。

どちらもまだ政策がはっきりでき上がっていない。何らかの形で支援を進めていきたいということで、検討している。政策については以上です。

(宮川教育長) 説明した支援策について、議会にも説明している。

中学校の分散登校に関する資料は、特に生徒数が多い新宮中学校の対応についての資料。もう一つは新宮東中学校の取組。先週14日、15日にオンライン授業についてオンライン会議を行い、学校行事について生徒会の生徒及び先生方で会議を行っている。

15日は新宮中学校、東中学校の生徒と先生で実験的に会議を行っている。明日は、東中で実際に中学3年を中心にオンライン授業を午後2時から行うので、時間があれば見ていただきたい。

コロナウイルスの第2波、第3波が来ないことを願っているが、第2波が来た時にどのような備えをもって臨むか、小学校の方は、動画配信ができて、課題対応に少し手助けになればいいなど準備を進めている。

子どもたちが安心して学校生活を送れるような日々が早く戻ればよいと思っている。

引き続き社会教育課からの説明。

(西田社会教育課長) 今後の新型コロナウイルス対応について説明します。

そびあしんぐう、社会体育施設、図書館・資料館の三つに分けてまとめている。

現在の7月末まで、大ホール、小ホール、展示室、リハーサル室、交流室、5施設を利用停止としていたが、体育館と同等の機能を持っている多目的ホールも今回加えて対応しようと思っています。8月以降はこれらの施設も開放しますが、まだどれだけ、コロナウイルスの感染が拡大しているのか終息しているか見えないため、予防の観点からも、特に大ホール・小ホールに関しては、定員の半分未満程度の利用で許可の検討を行うことで対策本部でも話しています。それ以外の部屋も、基本は定員の半分で貸し出しを行うことで社会教育課内で詰めているところ。

現在そびあしんぐうは、新宮町役場の分庁で、9課が業務を行っている。

それに合わせ、全館が6月30日まで分庁の計画となっているため、使用停止している。ただ、特定区域の解除もされたので、今後の状況次第では分庁の中止が早まる可能性がある。それに合わせた形で、そびあしんぐうの利用も再開しようと考えている。申し込みの不公平がないよう分庁終了から1週間後を申込日とし、対応を考えているところです。社会体育施設は、学校の部活動の再開を絶対条件として、社会体育施設の開放をしようと考えている。

屋外の競技でも接触プレーもあるため、注意喚起をしていく必要があるが、屋内の体育館活動については、換気等の心配があり、再開する場合は、学校の部活動が正常に動き出すまでは利用停止を考えているため、体育館の方は、再開時期が大きくずれるのではないかと考えている。

社会体育施設のテニスコートなどに関しては、利用が福岡市や古賀市の利用者が非常に多い状況。当面の間は開放になっても町民個人申し込みもしくは定期団体、体育協会などに限定した形での開放を考えている。

最後の図書館、歴史資料館の方は、糟屋地区1市7町、昨日までの段階では、1市5町が図書館を再開。2町未確定。福岡市も19日火曜日から図書館再開、博物館、美術館等開館していくので、新宮町としても明日からサービスの一部再開、貸出返却のサービスの再開を行う。今後状況を見ながら調べもの机や閲覧室の再開をしていく。

(宮川教育長) 社会教育課の説明内容に質問はありませんか。

(本多委員) 今年地域の育成会にかかわっているが、育成会の活動も町子連の方から活動は当面中止という話がきているが、夏休みの寺子屋はどんなふうに変わっていくか。

(西田社会教育課長) 育成会の役員会等がなかった関係で育成会へ社会教育課が直接文書で案内しているが、生涯学習関係事業、財団も含め7月いっぱいすべての事業を中止している。8月以降は、先日の対策本部でも述べたが、図書館や生涯学習関係事業、定員を半分程度に減らし実施する方向で準備している。

寺子屋についても、子どもたちが集まるため中止したほうがいいのではないかと考えたが、どうしても実施したいという地域や今年はやめておくという地域がある。

実施する場合は、密にならないように社会教育課も協力しながらできればいいと思っている。実際学校も始まっており、それに準じた形で授業の補填とまではいかないが、夏休みの宿題など一生懸命やっているの、少しでもそういう機会を確保していくのも大事だという観点でいる。ただ、社会教育全体にかかわってくるが、今後の感染状況によってはどうなるのか見えないところがあるのも事実。開催するところに対しては社会教育課として協力していく。

(宮川教育長) 夏季休業日の短縮により開催できる期間が限られてくるが、そういった中でも実施したいと言われるところがあればぜひ支援していきたい。

(本多委員) 3月から休校になり、いつもいない子どもたちをずっと見ていなければならない中で、水面下で虐待などの問題が起こっているのではないかという話を聞いて心配している。それと、3か月子どもたちがずっと家にいて、学校再開後はうれしくて、はじめは大丈夫だと思うが、だんだん心のケアというか、バランスがうまく取れなくなる子どもが増えるのではないかという懸念を持っている。不登校や学校は行けてもスポーツなどに行けなくなったりする子供が増えるのではないかと懸念している。今の時点でそういう事例が町の方へ上がってきているか。

(宮川教育長) 今のところそういう事例は上がってきていないが、ゼロとは思っていない。今日から学年別分散登校している。今の状況を知る手掛かりとして、生活や心を含めたアンケートを取るようにしている。

そのアンケート結果から見るという部分と、6月1日からは全面的に学校生活に戻ってくる。まず2週間は、子どもたちのケアを一番に、徐々にスタートを切っていくという形。子どもの状況を見極めながら、また家庭との連携をしっかりと深め、今後校長会、教頭会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも含め検討協議していきたいと思っている。私は、そこが一番心配しているところです。本当に3カ月どのように過ごしただろうと、一人ひとり過ごし方も違う、抱えているものも違う。だからしっかりと子どもたちと向き合う、というところを大事に先生方をお願いしたいと思っている。どちらにしても「本当によく頑張った」ということをすべての子どもたちに伝えながら、できることから進めていく。授業時数、日数等も間に合わないの、どんどん進めるというようなことはしない。間に合わないときは、次年度に送るところも全体で確認しながら進めていきたい。

(本多委員) 子どもたちのケアと親御さんがかなり煮詰まっている方が多ようです。

先生方からアドバイスなどを学校通信やメールなどで伝えたり、参観の前に講演会をすると、だいぶ気持ちが楽になると思う。そういうことが、虐待防止につながると思う。

(宮川教育長) 親も子も合わせた対応をしっかりとやっていくということ、また教職員ももう一度原点に帰るということも含めて対応するよう努める。

○ 日程第4 閉会の宣告

(宮川教育長) 以上で教育委員会臨時会を終了いたします。

10時55分終了

署名 教育長 宮川 優子

署名 委員 本多 陽子